

検討会報告書（素案）に寄せられた意見と考え方（案）

検討会報告書（素案）に寄せられた意見と考え方（案） 1 / 6

1. 事前登録項目について

項番	意見提出元	意見の概要	考え方(案)	反映箇所
(1)	委員 (第4回会合)	聴覚・言語機能障がい者等の定義をしておかなければ、拡大解釈される可能性がある。(例えば言語機能障がい者でチャットができない人が対象となる可能性がある)	御意見を踏まえ、利用対象者を「文字情報等による意思疎通が可能な聴覚・言語機能障がい者等」に修正します。 「聴覚障がい者」と記載の箇所は「聴覚・言語機能障がい者」に修正します。	【報告書】 3-1-3 利用条件(P13)
(2)	事務局	「事前登録項目」の任意項目についての考え方を整理	「事前登録項目」の任意項目について、今までの検討において特段スタンスがはっきりしていなかったところ、任意項目であるものの、登録が望ましいと明確化したもの。	【報告書】 3-1-3 利用条件(P13)
(3)	消防本部	Net119緊急通報システムが利用できない時などに、FAXによる連絡を行う可能性があるため、「利用者本人に係る情報」の登録項目について、「FAX番号」を追加したほうが良いのではないかと。	本システムが障害等により利用できない場合、通報者との通信が途切れた際に、メールによる呼び返しにも応じない場合等を考慮し、ご意見を踏まえて、 <u>事前登録項目に「FAX番号」を追加したいと考えます。</u>	【報告書概要】 2.1(2) 事前登録項目(P4) 【報告書】 3-1-3 利用条件 表4(P14) 資料2 利用者への説明・同意項目(P69) 資料3 調達仕様書例 表5(P78)

2. 機能要件について

項番	意見提出元	意見の概要	考え方(案)	反映箇所
(1)	事務局	「要件」における具体的な(例)の内容について、内容の明確化、適切でないものを修正	通報時の各画面の「要件」の欄に記載されている内容について、例ではなく記載のとおり表現に限定するように受け取れる箇所があった点を修正するとともに、読んでわかりやすく、明確な内容にしたもの。	【報告書】 3-2-1 通報者端末の機能要件 表8(P20～P28)
(2)	委員 (第4回会合)	通報者端末の機能要件について、通報受理待ち画面の「ブラウザ」という表記は、分かりやすい表現に変えた方がよい。	御意見を踏まえ「ブラウザ」を「画面」に修正します。	【報告書】 3-2-1 通報者端末の機能要件 表8 通報機能の画面仕様(P25)
(3)	委員 (第4回会合)	通報受理待ち画面のメッセージについて、なぜ待たされているのかを通報者が理解できる表現にしたほうがよい。	御意見を踏まえ、「消防本部が他の通報対応中である等の理由によりお待ちいただくことがございます」と追記します。	【報告書】 3-2-1 通報者端末の機能要件 表8 通報機能の画面仕様(P25)
(4)	委員 (第4回会合)	通報者端末の機能要件について、通報種別が火事の場合は、通報受理待ち画面上に「安全な場所へ避難してください」というメッセージを表示したほうがよい。	御意見を踏まえ、追記します。	【報告書】 3-2-1 通報者端末の機能要件 表8 通報機能の画面仕様(P25)
(5)	委員 (第4回会合)	今の消防の画面仕様だと、地図に表示されている位置情報が「通報者が地図上からプロットした情報」なのか、「事前登録した情報」なのか、「GPSやネットワーク測位によって取得された情報」が分かりづらい。	御意見を踏まえ、追記します。	【報告書】 3-2-2 消防本部端末の機能要件 表12 通報情報受信機能の画面仕様(P34)

検討会報告書（素案）に寄せられた意見と考え方（案） 2 / 6

2. 機能要件について（つづき）

項番	意見提出元	意見の概要	考え方(案)	反映箇所
(1)	委員 (第4回会合)	消防本部端末の機能要件について、通報者がオフラインの際にメールによる呼び返しを行うが、通報者がメールに気づかないことも想定されるため、その場合どうするかルール決めたほうがよい。通報者の立場から言うと、連絡が取れるまでコンタクトしてほしい。	消防本部から通報者への呼び返しについて、通報者がメールに気づかないことについてのルールについては運用の部分となりますので、電話番号、FAX等取り得る連絡手段で連絡することも留意する旨について今後周知していきたいと思います。資料2「利用者への説明・同意項目(例)」にも記載しており、こちらも積極的に周知をすることとします。	今回の意見を踏まえての反映は特になし。
(2)	委員 (第4回会合)	消防本部端末の機能要件について、音量がOFFのままで戻し忘れを防止する機能が必要である。(次の受理の際は鳴動するよう初期値に戻すなど)	御意見を踏まえ、その他の要件に追記します。	【報告書】 3-2-2 消防本部端末の機能要件 表12 通報情報受信機能の画面仕様 (P35)
(3)	事務局	Net119ゲートウェイの機能要件として、「呼び返し機能」を明確に追記	通報場所を管轄する消防本部と、登録地消防本部が契約している事業者が異なる場合に、通報場所を管轄する消防本部の事業者から呼び返しメールを送信すると通報者のフィルタリング設定により届かないおそれがあることから、呼び返しメールの発信元は常に登録地消防本部が契約している事業者からとなることを明確化するために記載を明記したものを。	【報告書】 3-2-3 Net119ゲートウェイの機能要件 (P37～38)

3. 位置情報について

項番	意見提出元	意見の概要	考え方(案)	反映箇所
(1)	消防本部	Net119上で「自宅」ボタンを押下して救急車を要請した場合でも、GPS情報を取得することは技術的に可能でしょうか。	「自宅」や「よく行く場所」を選択した際にもGPS測位情報等を併せて消防本部に通知することとしています。御意見を踏まえ、報告書に明記します。	【報告書】 3-2-1 通報者端末の機能要件 表8 通報機能の画面仕様(P23)
(2)	委員	通報先の消防本部を決める位置測位情報の優先度について、現在の機能要件では、地図指定、事前登録地点、GPS測位、ネットワーク測位の順に通報先の消防本部に転送されるが、通報者の誤操作(地図プロットを誤ったときなど)に対する予防策を考慮し、GPS測位等の機械的に取得した位置情報を優先して通報先の消防本部を決定する位置情報として利用されるべきではないか。	ご意見のとおり、通報時の状況を考慮すると、通報者の誤操作も考えられることから、通報先消防本部の振分に活用する位置情報の優先順位については、次のとおりとし、追記したいと考えます。 1. GPS測位情報 2. その他の機械的に取得した位置情報(ネットワーク測位等) 3. 通報者指定の位置情報(自宅、よく行く場所、地図指定) なお、逆に通報者指定の位置情報が正しい場合も考えられることから、消防本部には、常に取得したすべての位置情報を送信することとします。	【報告書】 3-2-3 Net119ゲートウェイの機能要件 (P37)

検討会報告書（素案）に寄せられた意見と考え方（案） 3 / 6

4. 非機能要件について

項番	意見提出元	意見の概要	考え方(案)	反映箇所
(1)	委員 (第4回会合)	データの保管期間について、消防と事業者との契約満了時に、保管していたデータをどうするのか、また移行するのか否かが記載されていない。また、データ保管期限「3年」との矛盾が生じないようにする必要があるのではないか。	御意見を踏まえ、追記します。	【報告書】 3-4-2-1 業務処理量(P40) 資料3 調達仕様書例(P83)
(2)	委員	業務処理及び通常運用のデータは、通報内容を再確認するために保存することを目的としており、保存期間は各消防本部の実情により定めるものとする。データの保存期間については、一律同期間とし、各自治体ごとの定めに従った期間であることが望ましい。	実際の保存期間については、各消防本部の定め等に委ねられますが、一定の考え方に基づく目安として「原則3年」との記載は維持をしたいと思います。	今回の意見を踏まえての反映は特になし。
(3)	委員 (第4回会合)	運用・保守性に運用期間中のパフォーマンス監視も含めるべきである。	御意見を踏まえ、追記します。	【報告書】 3-4-3-1 通常運用(P41) 資料3 調達仕様書例(P83)
(4)	委員 (第4回会合)	非機能要件のログ保管に、システム障害のアラームのログを残すことも記載したほうがよい。	御意見を踏まえ、追記します。	【報告書】 3-4-3-1 通常運用(P41) 資料3 調達仕様書例(P83)
(5)	委員 (第4回会合)	P.47にセキュリティ診断に関する記述があるが、診断だけでなく「監査」も含めるべき。	御意見を踏まえ、追記します。 また、Net119事業者のセキュリティ監査だけでなく、地方公共団体が行う情報セキュリティ監査において、Net119緊急通報システムの運用についても適切に行われることを確認する必要がある点も併せて追記します。	【報告書】 3-4-4-2 セキュリティ監査・診断(P42) 4-3-4 情報の取扱いに係る留意点(P53～54) 資料3 調達仕様書例(P84)
(6)	委員 (第4回会合)	P.47のセキュリティパッチの適用については、24時間365日運用の中でどのように適用する想定か？基本的に、二重化しているため片側ずつ適用することで問題ないと思うが、いずれにせよサービスを停止することなく適用可能な方法を記載すべき。	御意見を踏まえ、追記します。	【報告書】 3-4-4-2セキュリティ監査・診断(P42) 資料3 調達仕様書例(P85)
(7)	事務局	固定IPアドレスによる通信制御等のセキュリティ対策を行うことを明確化	Net119事業者のシステムにアクセスするのが消防本部、他のNet119事業者に限られることから、固定IPアドレスによる通信制御等によるセキュリティ対策を明記したもの。	【報告書】 3-4-4-5 ネットワーク対策(P43) 資料3 調達仕様書例(P86)
(8)	委員 (第4回会合)	非機能要件に要員に対するセキュリティ教育を含めるべきである。	非機能要件は事業者を求める要件となるため、消防本部関係者へのセキュリティ教育については、該当箇所に追記します。	【報告書】 4-3-1 情報漏えいのリスクと対策 ③消防本部端末((P51)

検討会報告書（素案）に寄せられた意見と考え方（案） 4 / 6

4. 非機能要件について（つづき）

項番	意見提出元	意見の概要	考え方(案)	反映箇所
(9)	事務局	昨年度末の中間報告に盛り込まれている内容を追記	昨年度の検討において、医療情報を取扱うにあたり、医療情報に係るガイドラインも考慮に入れる必要があるとしていた。 事前登録項目には医療情報は含まれないが、通報後、通報者と消防本部の間で通報情報を補完するためのチャットにおいて医療情報が扱われる可能性があることから、考慮すべきガイドラインを明記したもの。	【報告書】 4-3-4 情報の取扱いに係る留意点(P54)
(10)	委員 (第4回会合)	将来的にCSIRTの導入について検討する旨記載したほうがよい。	消防本部においてCSIRTを組織することは実際的には困難であり、検討会でも将来的な検討とされたことから今回は追記しないこととします。	今回の意見を踏まえての反映は特になし。

5. 障害対応について

項番	意見提出元	意見の概要	考え方(案)	反映箇所
(1)	消防本部	Net119サービスが障害等により利用できない場合、その事態を消防本部側で検知する仕組みはあるのか。また、Net119が利用できない時は、サービス提供事業者からその旨を利用者へ連絡していただけるのか。	御指摘のとおり、障害発生時の利用者への周知方法については、明確にすべき内容であることから、報告書に明記します。	【報告書】 4-4-4 障害発生時の対応(P57) 資料3 調達仕様書例(P91)

6. 未導入消防本部の管轄内からの通報について

項番	意見提出元	意見の概要	考え方(案)	反映箇所
(1)	消防本部	Net119を導入していない消防本部の管轄から通報される場合、対応方法を消防本部に委ねると、取り決めの方法に差異が生じ、混乱を招くことが考えられます。また、全国導入にはかなりの期間を要すると考えられるため、消防本部における混乱が長期化する恐れがあります。	Net119を導入していない消防本部の管轄から通報については、登録地消防本部に接続されることを想定しており、これによらない方法は特段の事由がある場合に限られるものと考えています。 御意見を踏まえ、こうした位置づけがわかりやすいよう表現を修正します。	【報告書】 4-4-5 未導入消防本部の管轄内からの通報の取り扱い(P57)

7. 利用対象者の拡大について

項番	意見提出元	意見の概要	考え方(案)	反映箇所
(1)	事務局	訪日外国人向けの緊急通報手段については、消防庁において主要な言語で24時間365日対応するために電話通訳センターを介した三者間同時通訳による対応が適当であることを記載。	訪日外国人向けにNet119緊急通報システムを早期に導入するには技術的な課題があることから、今後の訪日外国人の119番緊急通報の増加への対応として、消防庁で別で推進している電話通訳センターを介した三者間同時通訳による対応を明記したもの。	【報告書】 4-5-3 技術的な課題(P59)

検討会報告書（素案）に寄せられた意見と考え方（案） 5 / 6

8. 普及促進について

項番	意見提出元	意見の概要	考え方(案)	反映箇所
(1)	委員 (第4回会合)	各消防でNet119を導入してもらえるようなもっと強いメッセージにしたほうがよい。	御意見を踏まえ、修正します。	【報告書】 5-1 消防本部における対応(P62)
(2)	委員 (第4回会合)	Net119の登録者数を増やすための普及策についても言及した方がよい。消防だけでは普及力があまりない。(厚生省や社会福祉協議会の支援等があれば)	御意見を踏まえ、修正します。なお、国としての取組は検討会の報告書には特に記載していませんが、今後、厚生労働省と協議を進めてまいります。	【報告書概要】 3.1 消防本部における対応(P6) 【報告書】 5-1 消防本部における対応(P62)
(3)	委員	この施策の実施に当たり、厚生労働省、都道府県及び市町村の福祉関係部局へ働きかけていただきたい。利用者の拡大と導入促進の観点から、福祉関係部局とのタイアップが欠かせないためです。		
(4)	消防本部	消防単体での周知、利用該当者の把握には限界があるため、システムの利用に関する情報、申請方法などの周知については福祉部局(厚生労働省など)との連携が必要である。		
(5)	委員 (第4回会合)	仕様書の見直しについて、今後修正が必要な場合に誰が対応するのか、検討を維持する体制を整えた方がよい。(もし今後TTCに依頼する可能性があるならば、記載しておいたほうがよい)	御意見を踏まえ、追記します。	【報告書】 5-5 Net119緊急通報システムの技術条件等の見直し(P62)

9. 利用条件について

項番	意見提出元	意見の概要	考え方(案)	反映箇所
(1)	消防本部	Net119緊急通報システムの利用条件について、「住所地の消防本部に事前登録した者。」と記載があるが、消防本部の住所に加え在勤又は在学している者も事前登録者として認める必要があると考えるため、「全国の相互接続が完了するまでは、在住、在勤又は在学の消防本部に事前登録した者とする。」という記載を追記して欲しい。	既にNet119緊急通報システムと同様のシステムを導入している消防本部にあっては、共通電文仕様書に基づき他の消防本部との連携を行うための改修(非機能要件を満たすために必要なものを含む。)を行う必要があるが、それ以外の利用者の対象範囲等の消防本部における運用等を含めて従来の取扱いの変更を強要するものではないことを明記します。新規に導入する消防本部においては、二重登録防止等のため、住所地に登録していただきたいと考えます。	【報告書概要】 3.2 既導入本部における対応(P6) 【報告書】 5-2 既導入本部における対応(P62)

検討会報告書（素案）に寄せられた意見と考え方（案） 6 / 6

10. 調達仕様書（例）について

項番	意見提出元	意見の概要	考え方(案)	反映箇所
(1)	消防本部	表1の周辺機器一覧にUPSの記載がないが、電源遮断時の電源補完は必要ではないのか。24時間無停止運用とするならば、停電時でも運用継続する必要があるため、非常用電源も周辺機器一覧に含ませる必要があるのではないかと。	本システムは非機能要件に記載のとおり、24時間無停止の運用を想定していますが、指令センター既設の装置を利用することも想定されます。 したがって、調達仕様書(例)であることも踏まえ、「無停電電源装置」については、既設指令センターを利用する場合を想定して追記します。	【報告書】 資料3 調達仕様書例 表1(P74)
(2)	消防本部	表1の各機器の備考欄に「24時間稼働が可能であるもの」を追加したほうが良いのではないかと。	別に導入するかは消防本部の実情によるため、実際の調達仕様書を作成する際には、必要に応じて加筆修正していただくことを想定しています。 24時間稼働が可能であることについては、すべての項目にかかるものであることを踏まえ、表の外に注釈として追記します。	

11. その他

項番	意見提出元	意見の概要	考え方(案)	反映箇所
(1)	委員	「緊急時に利用しやすい通報手段の確立と普及が求められている。」は、「緊急時にはさまざまな通報手段の確立と普及が求められている。」ではないかと。	御意見を踏まえ、修正します。	【報告書】 2-1-2 聴覚・言語機能障がい者に対応した緊急通報手段(P8)
(2)	委員	「最低限満たすべき技術的条件仕様の要策定」の「要」を省き、「最低限満たすべき技術的条件仕様の策定」としてもよいのではないのでしょうか。	御意見を踏まえ、修正します。	【報告書】 2-2 課題(P9)
(3)	委員	「最寄りの消防本部への通報自動振分機能の導入」の「最寄の」は、「最寄り」という場合、発信地を管轄する消防本部よりも近い、管轄外の消防本部が所在する場合も考えられるため、「通報場所を管轄する」などの表現がよいのではないのでしょうか。	御意見を踏まえ、修正します。	【報告書】 2-2 課題(P9)
(4)	委員	表中の「リアルタイム監視(秒間隔)をおこなうこと。」「おこなう」は「行う」とした方がよいと思われます。他の箇所で使用されている表記には「行う」が多く用いられているため、統一したほうがよい。	御意見を踏まえ、修正します。	【報告書】 3-4-3-1 通常運用(P41) 資料3 調達仕様書(例)4.3.1 通常運用(P83)
(5)	事務局	章立て	「第5章 資料編の取扱い」から「第5章 円滑な全国導入に向けて」に変更。 第4章、第5章の内容を整理	「第5章 資料編の取扱い」に消防本部への対応等の資料編に限らない内容が含まれていたことを踏まえ、「第4章 Net119の導入・運用上の留意事項」と合わせて運用に関する内容と導入に関する内容に章立てを整理し直したものを。